

令和元年11月15日

特定非営利活動法人の設立の認証の取消しについて

福島県文化スポーツ局文化振興課

特定非営利活動促進法第43条第1項の規定に基づき、下記のとおり設立の認証を取り消しましたので、お知らせします。

法人の名称	特定非営利活動法人放射線衛生学研究所
取消年月日	令和元年10月9日
取消理由	3年以上事業報告書等の未提出